

令和6年 第18回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和6年10月18日(金)
午後4時00分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 議席の指定

4 前回会議録の承認

- (1) 第17回川口市教育委員会定例会会議録

5 教育長報告

- (1) 9月市議会定例会の概要について — 1
(2) 第17回川口ツデーマーチの結果について — 58
(3) 川口市立学校におけるいじめ問題の現状について — 当日1 (秘)
(4) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について — 当日2
(5) 学校医の解嘱について — 59
(6) 第63回全日本学校歯科保健優良校表彰優秀賞(文部科学大臣賞)の決定について — 60

6 協議事項

- (1) 12月市議会案件について — 当日3 (秘)

7 議 事

- 議案第113号 職員の人事について — 当日4 (秘)
議案第114号 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて — 61
議案第115号 専決処分の承認について(学校医を委嘱することについて) — 62

8 その他

- (1) 令和7年川口市はたちの集いについて — 64

9 閉 会

9月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(教育総務課)
<p><質問概要></p> <p>石橋 俊伸 議員 (公明)</p> <p>1 教育について (2) 猛暑対策として小学校体育館に空調機を設置することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康面に配慮した体育館への空調機を設置することについて <p>板橋 博美 議員 (共産)</p> <p>5 記録的な猛暑から住民の命を守る取り組みについて (2) 小学校体育館への空調機設置を急ぐこと</p> <p>イ 空調機設置に対する市の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として体育館への空調機を設置することについて 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 小学校では、日常生活や運動に関する国の指針に基づき、気温や暑さ指数に応じて、体育館で行う授業や全体集会などの実施についての判断を行い、熱中症の予防に努めているところである。また、災害時の避難所開設にあたっては、状況に応じて、体育館だけではなく空調機が設置されている教室も使用することとしている。</p> <p>小学校の体育館に空調機を設置することについては、財源の確保が依然として大きな課題となることから、現時点において、導入の予定はないが、国の地方に対する財政措置など、引き続き、国の動向を注視していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 小学校の体育館に空調機を設置することについては、財源の確保が依然として大きな課題となっているところである。</p> <p>このことから、現時点において、導入の予定はないが、国の地方に対する財政措置や補助制度のさらなる充実など、引き続き、国の</p>	

<p>(再質問)</p> <p>5 (2)イについて、空調機設置について財源の確保が依然として大きな課題とのことだが、補助金の活用には、断熱性の確保など様々な条件があると思う。各学校の老朽化など条件は様々であると理解しているが、市内の小中学校の体育館全体でいくらかかるか把握することも必要だと考えるが、いかがか。</p> <p>(要望)</p> <p>空調機の設置に向けて、財政面の課題があることから、財源の確保について全庁的に検討していただきたい。</p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>9 地域の問題について</p> <p>(3) 新郷南小学校の防球ネット設置について</p> <p>(要望)</p> <p>児童が安心してボール遊びができるよう、5メートル程度の防球ネットの設置を早急をお願いしたい。</p>	<p>動向を注視していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 設置費用の算出には、実施設計が必要となることから、現時点においては、中学校体育館へ設置した際の設計を参考に費用の把握に努めているところである。</p> <p>なお、中学校26校の体育館に設置した際は、1校あたり約6,200万円の費用がかかったものである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校施設の改修については、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、現在、校舎の健全化を図るための老朽化対策を優先して進めているところである。</p> <p>こうしたことから、新郷南小学校のグラウンドへの防球ネット設置については、学校施設全体の計画的な整備の中で検討していきたいと考えている。</p>
---	---

<p>松本 英利 議員（自民）</p> <p>3 災害時に避難所となる小学校体育館にL P ガスを燃料とする空調機器導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に電気や都市ガスが寸断されても空調機の使用ができるL P ガス設備で体育館への空調機を導入することについて <p>(要望)</p> <p>L P ガスを燃料とする空調機器を導入する際に活用できる、経済産業省の「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金」においては、補助率2分の1、工事内容により5, 0 0 0万円までの補助が受けられることから、このような補助制度を積極的に活用して、市の財政負担を減らしながら、早期の導入をお願いしたい。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 小学校体育館にL P ガス仕様の空調機器を導入することについては、避難所機能の向上に有効であると捉えているが、財源の確保が依然として大きな課題となっているところである。</p> <p>このことから、現時点において、導入の予定はないが、国の地方に対する財政措置や補助制度など、引き続き、国の動向を注視していきたいと考えている。</p>
<p>池田 けい 議員（維新）</p> <p>5 学校体育館の空調機について</p> <p>(1) 小学校体育館への空調機の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機の設置を考えた時、調査していることはあるのか 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 小学校の体育館への空調機設置については、現時点において、財源の確保が大きな課題となることから、設置の予定はないが、中学校体育館へ設置した際の設計を参考に、費用の把握に努めている。</p> <p>また、体育館の構造や設備を設置するスペースなど、施設の状況に応じた、様々な整備手法があるものと考えていることから、他自</p>

<p>(要望)</p> <p>「緊急防災・減災事業債」においては、令和7年度までの措置になるため早めの判断が求められ、整備方法も様々な手法や種類があるものと考えられるので、段階的な整備なども踏まえ、いつ設置と判断しても迅速に動けるよう引き続き他自治体の施工内容などの調査を進めていただきたい。</p>	<p>治体における施工内容や整備状況について、調査しているところである。</p>
--	--

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課)	
<p><質問概要></p> <p>関 裕通 議員 (自民)</p> <p>6 南平公民館・南平文化会館について</p> <p>(1) これまでの修繕の状況について ・過去10年間の主な修繕について</p> <p>(2) 建替えについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 過去10年間に行った主なものとしては、天井修繕約130万円、舞台装置の改修工事約5,200万円、空調機の改修工事約6,800万円、照明設備の改修工事約7,200万円など、必要な改修工事や修繕を適宜実施し、施設の維持管理に努めているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館については、各施設の状況等を踏まえながら、建替え及び耐震補強などの大規模改修工事等を順次進めている。</p> <p>南平公民館及び南平文化会館においても、老朽化対策を実施し、安全管理に努めるとともに、建替えについては、施設全体の整備計画の中で、検討していきたいと考えている。</p>

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化財課)	
<p><質問概要></p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>8 「ベーゴマ」のギネス挑戦について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A ベーゴマについては、鋳物の歴史を伝える遊びとして、文化財センター「郷土資料館」を中心に事業を展開し、その成果として、郷土資料館に子どもたちが集まり、各種メディアにも取り上げられるなど、本市の取り組みが注目されているところである。</p> <p>議員提案の「ベーゴマ」でギネス記録に挑戦することについては、話題性もあり、参加者にとっても貴重な体験の機会であると承知しているが、実現するには費用等、様々な課題があることから、関係部局と調整しながら研究していきたいと考えている。</p> <p>今後も、様々な事業を通じて、ベーゴマの歴史と文化を広めていく。</p>

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (スポーツ課)	
<p><質問概要></p> <p>石橋 俊伸 議員 (公明)</p> <p>5 地域活性化について (4) 市営スポーツセンターのプールにレディースデー創設について ・女性の方が人目を気にせず安心して運動できる日を設けてほしい</p> <p>最上 祐次 議員 (青嵐)</p> <p>8 地域の課題について (4) 本市ゆかりのアスリートの活躍について ・オリンピック・パラリンピックへの出場が決まった段階で、市民へ周知し、市で盛り上げてはどうか</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公共施設であるスポーツセンターにおいては、年齢や性別などに関わらず、幅広い層の方々へスポーツをする機会を提供することを目的に、施設の管理運営を行っているところである。</p> <p>議員提案のレディースデーの創設など、特定の方々に利用を限定することについては、公平に施設を利用いただくという観点から、難しいものと考えているが、引き続き、誰もが安心してスポーツに親しめる環境の整備に努めていく。</p> <p>(市長)</p> <p>A 私は、この度のパリオリンピック・パラリンピックにおいて、本市ゆかりの選手が選出され、メダルを獲得するなど大いに活躍されたことを、大変喜ばしく、また、誇らしく感じている。</p> <p>こうした選手達の活躍は、市民の皆さんがよりスポーツに親しむことにつながり、また、子どもたちに夢や勇気を与えるものであると考え、本市ゆかりの選手が出場することについては、大会前から市ホームページに掲載をし、市民の皆さんとともに応援してきたところである。</p>

<p>(要望)</p> <p>大会開会前に市役所本庁舎や川口駅のペDESTリアンデッキに懸垂幕や横断幕を設置するなど、市民へ効果的に周知するよう要望する。</p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>9 地域の問題について</p> <p>(2) 新郷西沼公園内野球場の防球ネット設置について</p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>5 スポーツ施設の利用について</p> <p>(1) 青木町公園総合運動場野球場の改修について</p> <p>ア 人工芝の張替えについて</p> <p>・老朽化について、今後どのように対応していくのか</p>	<p>今後も、スポーツが果たす役割の重要性に鑑み、様々な媒体を活用しつつ、出場される選手を広く紹介し、多くの皆さんとともに活躍を後押ししたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A スポーツ施設の改修については、利用者の皆様に安心して施設を利用いただけるよう、各施設の状況に応じて、計画的に実施しているところである。</p> <p>新郷西沼公園内野球場の防球ネットについては、利用者の安全確保の観点から、施工方法などを含め、関係部局と連携を図り、設置に向けて検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 青木町公園総合運動場野球場については、平成14年度に全面人工芝化を行い、平成25年度には内野部分の人工芝の張替えを実施したが、芝の摩耗や倒れなど、経年劣化が進んでいる。このことから、利用者の安全性や競技の適正な実施を確保するため、今</p>
--	--

<p>イ スタンドベンチ等の設備改修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化について、今後どのように対応していくのか <p>ウ 防球ネットの張替えについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い、危険防止も含めて、ネットを張り替えることはできないか。この際、プロ野球仕様に沿った張替えを行ったらどうか <p>(要望)</p> <p>スタンドベンチ、防球ネット等の改修については計画的にとのことであり、他の施設との関連もあると思うが、劣化が進んでいることから歴史ある野球場に恥ずかしくない、それなりの改修が必要である。早急な対応をお願いします。</p> <p>(2) 中学校サッカー大会の利用について</p> <p>ア 青木町公園総合運動場陸上競技</p>	<p>年度、全面改修を予定しており、当該工事に係る契約議案を本議会に提出している。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A スポーツ施設の設備改修については、利用者の皆様に安心して施設を利用いただけるよう、各施設の状況に応じて、計画的に実施しているところである。</p> <p>野球場内のスタンドベンチ等の設備についても、計画的な改修に向けて、工事の施工方法などを含め、関係部局と連携を図りながら検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 防球ネットについては、令和元年度に、プロ野球公式戦の開催に必要な設置範囲や高さについての調査を実施している。</p> <p>その結果、多大な費用を要することが明らかとなったことから、プロ野球の仕様とする改修は難しいものと考えているが、野球場周辺の住宅や交通の安全を確保するための防球ネットの改修については、施設全体の整備計画の中で検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 青木町公園総合運動場陸上競技場のよ</p>
--	---

<p>場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達に芝生でのプレイの経験を1度だけでもさせてあげることはいかないか <p>(要望)</p> <p>子どもたち、指導者の願いを理解していただき、使用できる方向で是非尽力をお願いします。</p> <p>松本 英利 議員 (自民)</p> <p>1 川口市民へのスポーツの振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市ゆかりの選手がオリンピック・パラリンピックにおいてメダルを獲得するような活躍をした場合は市民へ広く周知し、スポーツ振興を図ってはどうか 	<p>うな整った環境で試合を行うことは、子どもたちにとって貴重な経験になるものと認識している。</p> <p>しかしながら、全試合の開催については、大会日程の長期化により、学校運営や他団体による競技場の使用への影響が課題となることから、中学校サッカー大会については、引き続き、準々決勝以降での開催としていきたいと考えている。</p> <p>(市長)</p> <p>A 私は、「川口の元気」づくりのため、スポーツ施設の整備や、スポーツをする機会の提供を通じて、市民のスポーツ振興に取り組んでいるところである。</p> <p>こうした中、この度のパリオリンピック・パラリンピックにおいて、本市ゆかりの選手が選出され、メダルを獲得するなど大いに活躍されたことを、大変喜ばしく、また、誇らしく感じているところである。</p> <p>オリンピックやパラリンピックのような注目度の高い大会において優秀な成績を収めた、本市ゆかりの選手を市民の皆さんに紹介することは、スポーツへの関心を高めることにつながると確信している。</p> <p>このことから、選手の意向を踏まえた上で、活躍を称える機会を設けることなどにより、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進の一助ともなるスポーツの振興に鋭意取</p>
---	--

<p>(要望)</p> <p>オリンピックやパラリンピックでの選手の皆さんの活躍を称える機会を是非、設けていただき、本市の皆さんのスポーツへの振興や関心を、さらに高めていただきたい。</p> <p>2 青木町公園総合運動場に冬季限定スケートリンクを設置することについて</p> <p>(要望)</p> <p>伝統と歴史あるスケートの文化を継続していく為にも、新たなスケートリンクの設置に関する取り組みを、公益財団法人川口市スポーツ協会、川口市スケート連盟、川口市アイスホッケー連盟の皆さんと一緒に知恵を絞り、実現に向けて、検討していただきたい。</p>	<p>り組んでいきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 青木町公園総合運動場は、様々なスポーツに親しめる施設として、多くの市民の皆様にご利用いただいているところである。</p> <p>議員提案のスケートリンクについては、設置場所や費用など様々な課題があることから、難しいものと考えているが、市民の皆様のスポーツ施設に対するニーズについて、関係団体と連携を図りながら、その把握に努めていきたいと考えている。</p>
--	--

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (庶務課)	
<p><質問概要></p> <p>池田 けい 議員 (維新)</p> <p>8 川口市奨学資金貸付制度における連帯保証人の設定について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 申請時においては、経済的な理由により、修学が困難な方が、より多く利用できるよう、連帯保証人の設定は不要としているが、未成年の場合は、親権者の同意を求めているところである。</p> <p>さらに、現行の金融機関による貸付の制度において返済が滞り、市に債権譲渡されたのちには、状況に応じて連帯保証人を設定しているところである。</p>

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学務課)
<p><質問概要></p> <p>吉田 英司 議員 (自民)</p> <p>7 川口市立高等学校定時制について ・川口市立高等学校定時制の現状と今後の見通しについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 川口市立高等学校の定時制課程は、「川口市立高等学校在り方審議会」の答申を受け、勤労学生に加え不登校経験者等、多様化する生徒へ対応するために、単位制の総合学科として設置された。</p> <p>しかしながら、開校以来7年間募集人数を満たさず、複数の系列設置や豊富な選択教科の開講が難しい等、柔軟な教育課程や多様な履修形態の実施を目指した本来の設立目的を達成できない状況が続いている。</p> <p>このような現況を受け、教育委員会では定時制の在り方について検討し協議を重ねた上で、総合教育会議や関係者による会議にて意見をいただいたところである。</p> <p>近隣の県立高校の定時制夜間部には、募集人数枠に余裕があり、不登校経験者等に対応する高校も設置されていることから、本市中学生の定時制課程への需要は、県立高校に担っていただけるものと判断した。</p> <p>については、令和8年度の入学者選抜から募集を停止することも視野に入れ、定時制課程の在り方について、できる限り早期に方針を決定していく。</p>	
<p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>2 小学校・中学校について (2) 適正規模・適正配置について</p>	<p>(教育長)</p> <p>A 将来的な児童生徒数の減少に伴い、学校</p>	

<p>・通学距離や学区の見直し、義務教育学校の設置、公共施設と複合化していくことについて</p>	<p>数の適正化や小中学校の在り方を見直していくことは、本市において不可欠であることから、本格的に検討を開始したところである。</p> <p>適正規模適正配置については、学校の統廃合に限定せず、児童生徒数の動向を見据えながら、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現させていくための視点が重要であると捉えている。</p> <p>通学距離や学区の見直し、義務教育学校の設置や公民館などの公共施設との複合化については、学校再編における必要な事項として、今後、検討内容に盛り込んでいきたいと考えている。</p>
<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p>	
<p>2 教育に係る状況について</p>	
<p>(4) 働き方改革について</p>	<p>(学校教育部長)</p>
<p>ア 現場や保護者・地域の混乱を認識しているか</p>	<p>A 現場の教員や、保護者・地域から、様々な声があることは認識している。</p> <p>学校教育は、保護者や地域との信頼関係の上に成り立つものであり、働き方改革については、学校教育の質の維持向上を図った上で、保護者や地域の理解をもとに、教職員が十分に力を発揮できる環境を築くことが大切であると捉えている。</p> <p>今後も、引き続き働き方改革の意義や目的について、様々な機会を通してこれまで以上に丁寧に説明するなど、保護者や地域の理解を得られるよう、各学校の取り組みを支援していく。</p> <p>(学校教育部長)</p>
<p>イ 働き方改革に対する考えは</p>	<p>A 学校における働き方改革の目的は、教師</p>

<p>ウ 子どもが優先ではないのか</p>	<p>このこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動ができるようにすることと認識している。</p> <p>このことから、学校における働き方改革基本方針を策定し、働き方改革の目的や意義を示してきた。さらに、学校の業務改善を進めるため、川口市学校負担軽減委員会を立ち上げ、働き方改革事例集を作成・配付するなどし、学校教育の質の維持向上に努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、各学校において働き方改革を進めている中、教員の負担軽減が図られている一方で、教員の退勤時間が早まることにより、部活動の活動時間や、子どもと接する時間が短くなっているという声があることも認識している。</p> <p>各学校では、子どもたちの学びと成長を最優先に考え、実態に応じて業務を見直しているが、働き方改革は現在過渡期であり、様々な課題を抱えている。</p> <p>働き方改革が単に教員の負担軽減にとどまることなく、子どもたちのためのものとなるよう、教育委員会として引き続き学校の支援に努めていく。</p>
<p>エ 円滑に進める工夫は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 働き方改革を円滑に進めるためには、その意義や目的について保護者や地域の理解を得ることが重要なことであると捉えている。</p> <p>現在、各学校では入学説明会や保護者会、学校運営協議会や学校だよりなど、様々な機会を通して丁寧な説明に努めているが、急激</p>

<p>荻野 梓 議員 (自民)</p> <p>4 放課後児童クラブについて</p> <p>(1) 長期休業期間中の開室時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業期間中の開室時間について、朝8時からを7時30分からに早めることができないか <p>(2) 上の子の下校時間に下の子と降室することについて</p>	<p>な改革に戸惑いを感じるとの声もあり、全ての方に理解していただくことが難しい一面もある。</p> <p>今後も引き続き、現場の声を丁寧聞き、現状を県教育委員会に伝えるなど、学校の働き方改革の取り組みが円滑に推進されるよう、取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 開室時刻の拡大については、子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果において、一定数のニーズを把握しており、就学期における児童への負担や支援員の確保および運営に係る経費等、様々な視点から検討する必要があると認識している。</p> <p>引き続き、国の動向や社会情勢を見極めながら、放課後児童クラブの運営拡充に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の放課後児童クラブの登降室は、保護者等の送迎を原則としているが、困難な場合は、代理の方やファミリーサポートセンター等の利用を案内している。</p> <p>現在のところ、児童の安全を第一に考え、18歳未満の方の送迎については検討を行っていないが、今後も放課後児童クラブの利便性向上に努めていく。</p>
--	--

<p>池田 けい 議員（維新）</p> <p>5 学校体育館の空調機について (2) 中学校に設置された空調機の外部団体への貸し出しについて</p> <p>6 不足している教員について (1) 「欠員等対応非常勤講師」制度の活用効果について</p> <p>(2) 不足している教員を補充するにあたっての現状の課題について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、中学校体育館における空調機の使用については、授業や部活動等の学校教育活動と近隣住民への避難所開設時に限定しているところである。</p> <p>こうした中、昨今の猛暑への対応や今後の地域クラブとの連携を見据え、今年度は、部活動の地域移行に関連して小中学生が活動する団体に対し、8月及び9月の空調機の使用を特例として実施したところである。</p> <p>次年度以降の貸し出しについては、今年度の使用状況の確認や貸し出しにおける諸課題等を整理し、判断していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和6年度より新たに始まった欠員等対応非常勤講師の活用については、今年度、中学校で2校、数学科で1名、技術科で1名の非常勤講師を配置している。</p> <p>この制度により、欠員で空いた授業を非常勤講師が行うことで、子どもたちの学びを止めずに教育活動を行うことができるとともに、他の教員の負担軽減にもつながっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 小学校における35人学級の編制による学級数の増加や特別支援学級数の増加、また、年度途中における退職や休職等の様々な要因により、教職員が不足している現状がある。</p> <p>特に、本市においては、外国籍児童生徒が毎年数百人ずつ増加していることに伴い、日</p>
--	---

<p>(3) 課題を踏まえた今後の教員不足解消に向けた取り組みについて</p>	<p>本語指導を行う教員が不足していることも大きな課題の1つとなっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A これまで本市独自で開催している「ペーパーティーチャー相談会」や新卒者を対象とした大学訪問における募集情報の周知、市ホームページや電子看板、就職活動支援サイト等を活用した情報発信など、幅広く人材の発掘を図ってきた。</p> <p>今年度は、教職員募集ポスターの掲示箇所を広げることや、日本語指導に興味がある方の募集に注力するなど、新たな人材の発掘、確保に向けた取り組みを積極的に行っているところである。</p> <p>引き続き県教育委員会と連携し、教職員の確保に努めていく。</p>
---	---

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>吉田 英司 議員 (自民)</p> <p>4 中学校部活動の地域移行の進捗状況について</p> <p>(要望)</p> <p>生徒や教職員対象のアンケートについては、実態を把握するよい機会となるため、早急な実施をお願いしたい。</p> <p>5 外国人児童生徒への日本語指導川口モデルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口モデルの概要と進捗状況について 	<p><答弁概要></p> <p>(副教育長)</p> <p>A 部活動の今後の在り方について、まずは、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するため、今年度、これまでに3回の川口市部活動地域移行推進協議会を開催した。同協議会では、「地域クラブ活動への移行に向けた本市の基本方針」の策定に向け協議を進めるほか、「生徒や教職員へのアンケート調査」の実施により、実態を把握するとともに、移行に向けた取り組みの周知を図っていきたいと考えている。</p> <p>今後は、これまでの協議で明らかになった課題等も整理しながら、推進の要となる「地域クラブを統括する組織の設置」、更には、「モデル事業の実施」に向けて、引き続き多角的に協議を進めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 川口モデルでは、外国人児童生徒への日本語指導のみならず、学校生活に適應するための支援を充実させ、市民の一員としてルールやマナーを守り、社会に貢献できる児童生徒の育成を目指している。また、児童生徒へ</p>	

<p>・「コグトレ」を授業で活用することについて</p> <p>最上 祐次 議員（青嵐）</p> <p>5 教育について</p> <p>(1) 校内教育支援センター「ほっとルーム」について</p> <p>ア 「ほっとルーム」の内容について</p> <p>イ 開始時の予算について</p> <p>ウ 次年度以降の計画について</p>	<p>を強化するために効果的であると認識している。</p> <p>今後は、認知機能を高める取り組みの一つとして、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた学びや支援について、さらなる指導の充実に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 校内教育支援センター、通称ほっとルームは、学校や学級にうまく馴染めない児童生徒が、校内で安心して過ごせる居場所として活用されている。</p> <p>各学校のほっとルームにおいては、所属学級等の授業のオンライン視聴、GIGAスクール端末等を活用した自主学習、体験活動等、児童生徒に寄り添った支援を行っている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度から校内教育支援センターのモデル事業を開始した。ほっとルームの環境整備については、各学校の空き教室を活用して設置を進めているところである。</p> <p>令和6年度については、支援員7名分の予算を計上している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A ほっとルームを利用した児童生徒の中には、少しずつ教室で過ごせるようになった事例も報告されている。</p> <p>次年度以降についても、引き続きほっとル</p>
---	---

<p>(2) 「領土・主権展示館」の利用について</p> <p>(再質問)</p> <p>5 (1)イについて、設備に対する予算に関し、国などへの要望は行っているか。</p> <p>板橋 博美 議員 (共産)</p> <p>5 記録的な猛暑から住民の命を守る取り組みについて</p> <p>(2) 小学校体育館への空調機設置を急ぐこと</p> <p>ア 体育館を使用した授業等への影響について</p>	<p>ームの役割を広く周知し、個々のニーズに寄り添った支援を更に充実していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 我が国の領土や主権について学習することは、これからのグローバル化する国際社会に生きる子どもたちにとって、我が国の国土と歴史に対する正しい認識と愛情を養う上で、重要なことであると捉えている。</p> <p>社会科見学の実施及び行き先は、各学校で決定するため、「領土・主権展示館」については、教職員研修や学校訪問の際に紹介していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、校内教育支援センターに係る国の補助事業はあるが、その中に、環境整備にかかる費用の対象は限られている。</p> <p>今後、当該費用が対象となるメニューが示された際には、その活用について検討していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 近年の猛暑により、体育館で実施する体育授業や、全校が集まる行事の開催方法などに影響は生じているが、その影響を最小限に留めるため、各学校では、実施する単元の時期や内容を変更するなどの工夫を行っている。</p>
--	--

<p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>2 部活動の地域移行・有料化について</p> <p>(1) 義務教育における部活動の位置づけについて</p> <p>・義務教育の部活動の位置づけと保護者の経済的事情に左右されない機会の平等が保障されていることの認識について</p> <p>(2) 部活動の地域移行の目的について</p> <p>(3) 部活動の地域移行の時期について</p> <p>(4) 部活動の地域移行後の将来像について</p> <p>・地域移行のゴール像と費用負担について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動は、中学校学習指導要領総則において、教育課程外の活動とされており、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら実施するものとして位置付けられている。また、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、保護者の経済的事情に左右されることなく、生徒自身が自ら選択をして活動できるものであると認識している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動地域移行の目的は、国によると、子どもたちが地域でスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するとともに、子どもたちの多様なニーズに対応した体験機会を確保することが柱とされている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 国は、令和5年度からの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしている。</p> <p>本市としても、まずは、休日の地域クラブ活動への移行に向けて、川口市部活動地域移行推進協議会において協議を重ね、可能な限り早い段階での移行を目指しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A まずは、休日の部活動が地域クラブ活動に移行できるよう進めている。その後、平日の部活動についても移行していくものと捉えている。</p>
--	--

<p>(5) 部活動の地域移行における生徒指導上の責任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が事故にあい、ケガなどをした場合や生徒指導上の問題がおきた場合の責任について 	<p>また、地域クラブ活動の参加にかかる費用については、参加者による受益者負担になることが想定されている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域クラブ活動中の事故等の責任については、原則、地域クラブ活動を運営している団体が負うものと想定している。ただし、その状況や対応の詳細については、学校、教育委員会と連携を図り対応していく。</p>
<p>(6) 部活動の地域移行における指導者の労働者性について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 国のガイドラインでは、地域クラブ活動においては、運営団体等との契約関係において報酬が支払われることになり、基本的には最低賃金を遵守するなど、一般の労働法制に基づいたものになるものとされている。</p>
<p>(7) 部活動の地域移行における指導者に教員になる場合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬を受け取ることに問題はないのか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域クラブ活動での指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て、報酬を受け取るとは可能であると認識している。</p>
<p>(8) 部活動の地域移行における指導者の資格などについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域クラブ活動の指導者については、指導の質を確保する観点から、指導者としての資格を取得するなど、一定の基準が必要であると考えていることから、推進協議会の検討課題としていく。</p>
<p>(9) 事実上の部活動の有料化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動は有料が前提になるということか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 持続可能な地域クラブ活動の運営を行うためには、指導者の人件費、会場費等の運営費が必要不可欠であり、参加にあたっては、参加者が会費等を支払う受益者負担が基</p>

<p>(10) 事実上の部活動が有料化となることの市教委の認識について</p>	<p>本であると考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 保護者の経済的事情によって、子どもたちが、スポーツや文化芸術活動に触れる機会に格差が生じないようにすることは、地域移行を進めていく上での重要な課題の一つであると認識している。</p>
<p>(11) 事実上の部活動が有料化になった場合の支援策について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域クラブ活動の費用負担に関する支援の在り方については、引き続き推進協議会の検討課題としていく。</p>
<p>(12) 地域移行が難しい部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者や活動場所の確保が困難な部活動の地域移行について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、推進協議会にて、市内全体を統一した基準やルールに基づき、地域クラブ活動を統括する組織の設置について協議を進めている。専門性の高い分野の指導者や活動場所の確保については、重要な課題と捉えている。</p>
<p>(13) 地域移行が難しい部活動の継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行が難しい部活動については、当面は学校が部活動として継続することは検討するのか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 将来的に全ての部活動は、地域に移行していく考えではあるが、種目や分野に応じて、進捗状況が異なる場合も想定されるため、子どもたちの活動が確保できるよう、推進協議会にて協議しているところである。</p>
<p>(14) 地域移行に伴う活動場所の確保について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域クラブ活動の活動場所として、学校をはじめとする公共施設が考えられる。市が設置する統括組織において、各クラブが活動する場所の調整等を行っていくよう検討している。</p>

<p>(15) 吹奏楽部などの高価な道具を必要とする活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な道具の費用負担について <p>(再質問)</p> <p>2 (3)について、来年4月から本市では地域移行を実施するとの話が届いているが事実なのか。</p> <p>2 (4)について、部活動は消滅すると理解してよいのか。部活動がなくなると「学校教育の一環」との位置づけはどうか。</p> <p>2 (9)について、親の経済的格差によって体験機会に格差が生じないように、明確な決意を回答してほしい。</p> <p>2 (6)について、指導者の雇用主は誰になるのか。指導者が個人の場合の、生徒との雇用関係について。無報酬で指導することはあるのか。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 吹奏楽部の楽器をはじめ、活動時における用具に係る費用負担については、課題の一つとして捉えている。費用負担に関する支援の在り方について、引き続き推進協議会にて検討を重ねていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 移行時期については、現在、推進協議会で協議を重ねているところであり、令和7年4月からの完全移行の実施は予定していない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現時点では、学習指導要領に、部活動は学校教育の一環として位置付けられているため、本市においては、当面、実施するものと考えている。</p> <p>今後の部活動の位置づけについては、学習指導要領の改訂など国の動向に注視していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 保護者の経済的事情で子ども達の体験機会に格差が生じないように、教育委員会として検討していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 指導者の雇用主は、それぞれの運営団体になるものと考えている。</p> <p>個人で指導を引き受けていただいた場合については、指導者と各家庭との契約関係になるものと捉えている。</p> <p>指導者が無報酬で指導することもあると想定している。</p>
--	---

<p>2 (11)について、補助などの支援制度について、市教委として検討すべきではないか。</p> <p>2 (2)について、目的は達成できると考えているのか。</p> <p>関 裕通 議員 (自民)</p> <p>3 教育行政について</p> <p>(1) 学びの多様化学校の設置に向けた現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要と進捗について <p>(2) 未来を見据えた高等学校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高等学校生徒数の推移と今後の予想について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域クラブ活動の費用負担に関する支援の在り方について、教育委員会として検討していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 達成できるよう執り進めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 本市の学びの多様化学校では、人との関わりの中で学ぶ力を育むことを大切にしたいと考えている。</p> <p>そこで学校のコンセプトを「つながる学校」として、体験活動を通して「人とつながる学校」、学びたいと思ったときに「学びが つながる学校」、進路実現に向けた「未来につな がる学校」を柱に、開校に向けて準備を進めて いるところである。</p> <p>現在、学校のコンセプトに沿った特別の教育課程の編成を進めているところであり、不登校傾向にある児童生徒と保護者を対象に実施した調査でいただいた声も参考にしつつ、不登校生徒が学びやすい魅力ある学校づくりを進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立中学校から市内の公立高校へ進学した生徒数は、平成27年度の入学者選抜では、3年生4,786名のうち1,801名、令和6年度は4,622名のうち1,417名と、約10年で400名程度減少している。</p>
---	--

<p>福森 悦子 議員（公明）</p> <p>1 SDG s 未来都市の今後の取り組みについて</p> <p>(5) ユネスコスクールの加盟について</p> <p>(要望)</p> <p>例えば、本市でも、環境大臣賞に選ばれた安行小学校や野生生物保護功労者表彰で文部科学大臣賞を受賞した小谷場中学校、また、緑化活動の推進で国土緑化推進機構理事長賞として選ばれた新郷東小学校など、既にSDG sに取り組んでいる学校も多数ある。まずは、関心の高い学校を先頭にユネスコスクールへの加盟に取り組んではどうかと思うので、各学校へ周知するようお願いしたい。</p> <p>2 教育について</p> <p>(1) 学びの多様化学校設置について</p> <p>ア 調査の声について</p> <p>・調査の結果はどうだったのか</p>	<p>今後の見通しについては、令和6年5月1日付で市内に在住している中学3年生が4,699名、小学1年生が4,470名であることから、市立中学校から市内公立高校へ進学する生徒数も、引き続き減少するものと予想される。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A ユネスコスクールによる持続可能な開発のための教育は、SDG s 未来都市を目指す本市の教育に資するものであると捉えている。</p> <p>加盟については各学校長の判断となることから、今後も国や県から提供される情報を各学校へ周知していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和6年7月から8月にかけて、不登校傾向にある児童生徒や保護者を対象に、学びの</p>
--	--

<p>イ 本市が目指す学びの多様化学校の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなコンセプトの学校なのかを明らかにしてほしい <p>(要望)</p> <p>さいたま市では、市として、学びの多様化学校設置についての具体的な概要や特色などが公表されている。</p> <p>本市の調査でも学校設置への期待の声も大きいことから、さらなる情報発信をお願いしたい。</p> <p>(2) 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の音声教材の利用について</p>	<p>多様化学校に関する調査を実施し、現在、集計及び分析を進めている。回答いただいた意見の中には、開校に対する必要性や期待を寄せる声があることを把握している。</p> <p>今後、調査結果を参考にしつつ、川口の子どもたちの実態に合った学校を目指し、準備を進めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 学びの多様化学校では、一人ひとりの心に寄り添い、自己肯定感を高め、豊かな人生を送れるよう支援することに重点を置いていきたいと考えている。</p> <p>現在、「つながる学校」をコンセプトに、「人とつながる学校」、「学びがにつながる学校」「未来につながる学校」の3つの柱を掲げ、安心して学校生活を送ることができる場となるよう準備を進めている。</p> <p>具体的には、地域や企業等に協力を得て行う体験活動、学び直しやコミュニケーションスキルの向上を図る時間の設定などを想定しているところである。</p> <p>今後も、不登校児童生徒の社会的自立を支援する学校づくりに努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 日本語指導が必要な児童生徒にも、音声で読み上げる等の機能を持つマルチメディア</p>
---	---

<p>(3) 災害時、小中学校児童・生徒の頭部を守ることにについて</p> <p>前原 博孝 議員（自民）</p> <p>2 小学校・中学校について</p> <p>(1) 水泳授業の通年化について</p> <p>・スポーツセンターを利用して、水泳授業を通年化することについて</p>	<p>アデージー教科書等の提供を受けられるようになったことは、日本語指導の充実につながるものと捉えている。</p> <p>日本語指導は、個に応じた計画を立て、指導していることから、必要に応じて適した音声教材の活用が図られるよう、日本語指導研修等で周知していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 防災ヘルメットは、災害時に身を守るために有効であると捉えているが、導入については管理や保管方法、費用負担等の理由から、現時点では難しいものと考えている。</p> <p>災害時には、まず、児童生徒が頭部を守ることを最優先に行動できるよう、防災訓練等の機会を生かして、机の下に避難するなどの安全指導を徹底していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 議員提案の、スポーツセンターを利用し、水泳授業を通年化することについては、近年の猛暑による影響に左右されずに、水泳授業を実施できる良さがあると認識している。一方で、スポーツセンターを利用した指導には、スポーツセンターでの実施可能時数の問題や、一般利用者への影響、また、移動に伴う費用面の負担など、様々な課題があるものと考えている。</p> <p>このことから、当面は既存のプールを利用して指導していくことを基本に、将来的な水泳授業のより良い在り方について、関係各課と連携し、引き続き、調査研究を進めていく。</p>
---	--

<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p> <p>1 学力・学習状況調査について</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査による本市の平均正答率について</p> <p>(2) 埼玉県学力・学習状況調査の本市の平均正答率について</p> <p>(3) 小学校低学年基礎学力定着度調査の平均正答率について</p> <p>(4) 分析結果に基づく指導と成果について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 小中学校の国語科において、全国平均正答率とほぼ同等か上回る結果となり、算数・数学科においては、ほぼ同等かやや下回る結果であった。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 数学科は中学2年生において県平均正答率を上回る結果であった。</p> <p>また、算数科、国語科、英語科は全学年、数学科は中学1年生と3年生において、ほぼ同等かやや下回る結果であった。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 平均正答率については、2年生、3年生のどちらも国語科、算数科ともに8割を上回る結果となった。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 昨年度は学力を伸ばした学級の指導実践を共有し、教員の指導力向上につなげた。今年度から初めてのC B T実施方式となったことにより、課題が見られたことから、復習シートのC B T化や文部科学省C B Tシステムの活用促進など、学力向上に加えて、情報活用能力の育成が必要と捉えている。</p> <p>今後も本市の課題を捉えた分析を行い、児童生徒一人ひとりのつまずきに対して、低学年から丁寧に支援していくとともに、G I G Aスクール端末を多様な場面で活用するよう指導・助言を行っていく。</p>
---	---

<p>(5) C B Tなど調査の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C B Tや感染症の影響について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和6年度埼玉県学力・学習状況調査では、教科に関する調査及び質問調査を全てC B Tで実施した。</p> <p>昨年度の接続確認調査やC B T体験から得られた情報を基に、トラブル対応フローチャート等の資料が作成されたため、運営上は滞りなく実施されたと認識している。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はなかったと捉えている。</p>
<p>(6) アンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビゲーム等と学力の相関関係について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市においても、日常的にスマートフォン等を含むテレビゲームをする時間が短い児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。</p> <p>引き続き、学校との連携を図り、スマートフォン等の使用についての取り決めに周知するとともに、各学校が生活習慣に関する指導について実態に応じて進めていけるよう指導助言していく。</p>
<p>2 教育に係る状況について</p> <p>(1) 中学校における進路指導について</p> <p>ア 私立高校へ偏差値データを示す塾の相談に代わる進路指導は行っているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立高校と保護者・塾により進路相談が行われていることについて 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 公立中学校における進路指導は、業者テストの偏差値等に依存せず、第一学年から、生徒の能力・適正、興味・関心、将来の進路希望に基づき、計画的かつ一貫性のある進路指導を行っている。それらをもとに作成された「成績通知表」や「成績及び諸活動等の記録通知書」等を、中学校が保護者と生徒へ通知し、保護者と生徒自身により、私立高校の進路相談に参加するよう指導している。</p>

<p>イ 私立高校へ偏差値ではないデータで進路相談はどのように行っているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 埼玉県教育委員会の指針として、公立中学校が、学力テストの順位や偏差値等を、入試の資料として高等学校に提供することはできないと示されている。</p> <p>したがって、公立中学校では、出願前に生徒の成績に関する情報を私立高校へ提供することはないが、生徒の進路実現のため、生徒の希望や能力、適性等について私立高校と情報交換をするなどの進路相談を行っている。</p>
<p>ウ 私立高校に示すことの出来るデータについて</p> <p>・示すことのできるデータと提出時期について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 公立中学校から、私立高校へ提出できる書類は、「入学志願者調査書」のみであり、出願時に提出する。</p>
<p>(2) P T A活動の存在について</p> <p>ア 卒業式のP T A会長の挨拶がなくなったのはなぜか</p>	<p>(学校教育部部長)</p> <p>A 保護者と学校が連携していくことは、P T A活動にとどまらず、子どもたちのよりよい成長の上でも重要な役割を果たしている。</p> <p>卒業証書授与式におけるP T A会長の挨拶については、コロナ禍を経て、教育活動の見直しや学校行事の精選等を検討する中で、式の時間短縮等の観点からなくしている学校があるものと認識している。</p>
<p>イ P T A組織がなくなった数は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 従来のP T A組織がなくなった数は、2校である。新たな組織として、学校と保護者、卒業生、地域等から成るボランティア組織を立ち上げ、活動している学校もある。</p>
<p>ウ 学校教育においてP T A組織は</p>	<p>(市長)</p> <p>A 結論を言うと必要だと考える。P T A</p>

<p>イ スポーツや文化活動に格差は生まれ ないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な状況によって格差が生じることがないよう進めていただきたい 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 持続可能な地域クラブ活動の運営を行うためには、指導者の人件費、会場費等の運営費が必要であり、参加にあたっては、参加者が会費等を支払う受益者負担が基本であると考えている。</p> <p>しかしながら、各家庭の経済状況によって格差が生じることがないようにすることは、地域移行を進めていくうえでの重要な課題の一つであると捉えている。</p> <p>今後も、子どもたちのスポーツや文化芸術活動に親しむ機会が確保されるよう、協議を進めていく。</p>
<p>ウ 地域移行の見通しについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域移行については、まずは、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するため、本市の立ち上げた推進協議会において協議を重ね、可能な限り早い段階での移行を目指して準備を進めているところである。</p> <p>今後は、これまでの協議で明らかになった課題等を整理し、段階的に移行を進めていくため、まずは「統括する組織の設置」や「モデル事業の実施」に向け、取り組んでいく。</p>
<p>(要望)</p> <p>学校現場や保護者の不安を是正するとともに、受益者負担などによる格差をなくす働きかけを行ってほしい。</p> <p>国の動向も注視しながら、部活動の地域移行について検討していくことを要望する。</p> <p>3 不登校の現状と対策について</p> <p>(1) 本市の小中学校の不登校児童生徒の数は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 小学校は、令和3年度が255名、令和4年度が352名で、割合としては約38%</p>

<p>・令和3年度と令和4年度の不登校の数の推移について</p>	<p>増加している。中学校は令和3年度が668名、令和4年度が825名で、割合としては約23%増加している。</p>
<p>(2) 学校に戻ることを前提にしない方針について</p>	<p>(学校教育部長) A 学校は集団で学び合い、社会性の基礎を養う場であり、児童生徒の社会的自立に向けて大変大きな役割を担っている。 しかしながら、近年不登校が増加しており、「学校に行きたくなければ行かなくてよい」という風潮が広まっていることについて、教育委員会としても大変憂慮しているところである。</p>
<p>(3) 学校に行くことの意義について</p>	<p>(学校教育部長) A 多くの友人や教職員等との関わりの中で得られる、学校でしか味わえない経験や体験を通して、実社会でも困難を力強く乗り越えるための「生きる力」を養うことに意義があると捉えている。</p>
<p>(4) 解消のための具体的な方策について</p>	<p>(学校教育部長) A 昨年度から設置をはじめた校内教育支援センター「ほっとルーム」の拡充や、教育研究所による電話・来室相談、訪問相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣、市内2か所の教育支援センターにおける支援、GIGAスクール端末を活用したオンラインによる学習支援など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応を充実させ、誰一人取り残さない支援に努めていく。</p>
<p>4 教育センターについて (1) 年次研修増加に伴う場所の確保は</p>	<p>(学校教育部長) A 本市には、約2,200人の教職員が勤務しており、中核市として年次研修など、多くの研修を市独自で実施している。</p>

<p>(2) 充実した研修内容となっているか</p> <p>・教育センターを持たないことによる課題</p> <p>(3) 教育センター建設の意向は</p>	<p>主たる研修施設である教育研究所は、研修室3室、収容人数は、各会場40名程度であり、大人数の研修や、実践を伴う研修を実施する場合は、市内小・中学校や青木会館などの外部施設を、研修会場として借用している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で行っている年次研修は、県の内容に準じた上で、川口市の現状や独自の課題に対応し、内容を吟味、工夫して充実させている。</p> <p>しかしながら、外部の会場ではインターネット等の設備が整わないことから活動内容が制限されることや、教育研究所の会場では、多くの人と関わる対話型の研修を実施することが難しいなど、専用の研修施設を持たないことによる課題が生じている。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 教育センター設置については、平成26年11月の中核市移行に伴う検討会議において、平成40年度、すなわち令和10年度を目途に旧芝園小学校にある教育研究所の場所に設置する計画案が示されていた。しかしながら、教育研究所の用地において、設置に当たっての条件が整わなかったことから、場所及び時期については改めて検討することになった経緯がある。</p> <p>中核市である川口市にとって、独自の教育センターを持つことは、川口の教育を一層発展させるために大変重要なことであり、新教育センターの設置は、長年の願いでもあることから、実現に向けて検討を続けていく。</p>
--	---

<p>(4) 具体的取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター設置に向けた具体的取り組みについて 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 当面は、引き続き教育研究所を、研修、特別支援教育、不登校支援や日本語指導等の拠点として充実を図っていくが、新教育センターを設置することについては、必要な施設規模や設置場所を含め、関係部局と連携を図りながら検討を進めていく。</p>
<p>(5) 当面夜間中学校との併用は研究されたか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 陽春分校新校舎については、令和8年4月に開校予定の学びの多様化学校として使用する予定であるため、教育研究所と施設を併用することは難しいものと考えている。しかしながら、教育研究所と隣接している利点を生かし、不登校児童生徒支援等における機能面での連携を図っていきたいと考えている。</p>
<p>牛嶋 宏一 議員 (公明)</p>	
<p>5 自転車の交通安全について</p>	
<p>(2) 交通安全啓発と対策について</p>	
<p>イ 市内通学路の危険個所の点検について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内通学路の危険個所の点検を強化してほしい 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 各学校においては、年度当初に危険個所の点検を含めた通学路安全点検を実施するとともに、5年ごとの「通学路安全総点検」を実施している。また、今年度は、埼玉県警察より学校周辺の交通事故発生状況資料が提供され、危険個所の把握及び更なる安全確保に努めているところである。</p> <p>引き続き、学校及び関係各課と連携し、通学路の安全点検を実施するとともに、交通ルールやマナーの指導も含め交通安全の徹底について指導助言していく。</p>

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学校保健課)
<p><質問概要></p> <p>吉田 英司 議員 (自民)</p> <p>6 学校給食の調理方式について</p> <p>・学校給食の調理方式を給食センター方式に統一していくことも検討すべきと考えるが、給食の調理方式について市の考えを伺う</p> <p>(要望)</p> <p>学校給食の調理方式については、将来にわたり持続可能な実施体制のもと、子どもたちに安全安心な学校給食を提供し続けられるよう、更なる事業の充実と合理化を検討していただきたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、本市の学校給食においては、自校調理方式と給食センター方式の両方式を併用して実施しているところである。一方で、学校給食をめぐっては更なる給食内容の充実等が求められているほか、近年、食育の推進や食物アレルギー対応の重要性が高まるとともに、少子化の進行に伴う児童生徒数や労働力の減少に対して、持続可能な学校給食の実施体制が求められている。このことから、将来にわたり安全安心で充実した学校給食を提供し続けるための一つの方策として、給食センターを更に充実させていくことも含め、今後の調理方式について、重要な研究課題として取り扱っていきたいと考えている。</p>	

<p>石橋 俊伸 議員（公明）</p> <p>1 教育について</p> <p>(1) 子育て支援として学校給食の段階的無償化について</p> <p>ア 10月からの保護者負担の増額について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月以降も保護者負担額を据え置きし、引き続き公費負担とすべきではないか <p>イ 新年度からの段階的無償化について</p> <p>（要望）</p> <p>10月からの保護者負担の据え置きについては、市長として様々な考えがあると思うが、国の支援がないため難しいことは承知した。段階的無償化については、できれば来年度から実施できるよう研究していただきたい。</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 本市の学校給食費については、物価高騰の影響を受けて2度の増額改定を実施したが、子育て世帯の家計への影響が大きいことから、本年9月まで改定分を公費負担とし、保護者負担額を据え置いたものである。</p> <p>10月以降については、国からの支援がない限りは保護者負担をお願いする予定としており、現時点において、国からの交付金等の見通しが立たないことから、令和5年度改定分の保護者負担引き上げを実施するものである。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校給食費の無償化については、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していくことが必要となるものである。一方で、物価高騰による影響は大きいことから、子育て支援としての学校給食費の段階的な無償化について、国の動向を注視しつつ、調査研究していきたいと考えている。</p>
---	--

<p>・給食費の段階的無償化の実施を求めることについて</p> <p>ウ 10月からの学校給食費保護者負担の引き上げをやめること</p> <p>(再質問)</p> <p>4(1)イについて、段階的な実施も含め、現時点では実施の予定はないとのことだが、現在、他市の取り組みについて情報収集に取り組んでいるのか。</p> <p>4(1)ウについて、現時点では、国からの交付金等が見込めないことから保護者負担の引き上げは予定通り実施することだが、本市の財政規模からみても、市の自主財源を使って、保護者負担の据え置きは十分可能と考えるが、市の考えは。</p> <p>(要望)</p> <p>10月までまだ時間があるので、ぜひ保護者負担の引き上げを見直していただきたい。</p>	<p>とが必要であり、段階的な実施も含め、現時点で実施の予定はないが、国の動向を注視しつつ、調査研究していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の学校給食費については、物価高騰の影響を受けて2度の増額改定を実施したが、給食費の保護者負担の増額は子育て世帯の家計への影響が大きいことから、本年9月まで改定部分を公費負担としたものである。</p> <p>10月以降については、国からの支援がない限り、保護者負担額を増額する予定としており、現時点において、国からの交付金等が見込めていないことから、令和5年度改定分の保護者負担引き上げを予定通り実施するものである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 他市の学校給食費無償化への取り組みについては、物価高による子育て世帯の家計への影響が大きいため、適宜、情報収集を行っている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食費の無償化については、国の責任と財源により実施すべきものと考えており、現時点で、教育委員会においては、保護者負担額を据え置くための財源確保は難しい状況である。</p>
--	---

<p>(2) 安心・安全で顔の見えるゆたかな学校給食を</p> <p>ア 自校直営調理校の民間委託の見直しを</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務を民間委託とせず、直営調理校の存続に向けて、人材確保などの改善策を講じてもらいたい。市の考えを伺う <p>(要望)</p> <p>職員の不安定雇用の課題については、直営で人員確保していく必要があると思うため、引き続き検討をお願いする。</p> <p>イ 新しい学校給食センターについて</p> <p>(7) 災害時や緊急時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時や緊急時にも対応できる設備等を備えた施設とすることについて <p>(イ) 市の直営による管理運営とすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託による運営形態とせず、市調理員による直営とすることについて <p>(要望)</p> <p>元郷学校給食センターでは当初、民間4者の協同組合へ委託されたが、途中1者が撤退する事態が起きている。また、他市でも民間業者が撤退したことで、子どもたちの給食に影響をもたらした事例が近年あり、こうした過ち</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 自校調理校における調理業務の民間事業者への委託については、民間企業の持つノウハウを生かした効率的かつ柔軟性のある運営が可能であることや、財政の健全化に資する有効な取り組みであると考えていることから、今後、直営調理校の存続に向けて新たに市が調理員を採用する予定はない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 新学校給食センターについては、災害時等においても使用可能な設備を導入するなど、非常時も想定した施設となるよう、関係部局と協議していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 新学校給食センターの運営形態については、元郷学校給食センターと同様の運営形態とすることを想定していることから、市調理員による直営とする予定はない。</p>
--	--

<p>を繰り返してはならないと考える。</p> <p>新センターについても、武蔵野市のように市が100%出資する財団法人による実施事例があるため、参考にしていきたい。</p> <p>(ウ) 食物アレルギー対応食の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応食を提供できる施設とすることについて <p>(3) 栄養士の全校配置を行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の全校配置についての市の考え <p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>4 学校給食の充実と給食費の無償化を</p> <p>(1) 給食費単価の引き上げによる給食内容の変化について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 食物アレルギー対応専用調理室の設置については、アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供することは大変重要であるため、元郷学校給食センターと同様に整備していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 栄養士の配置については、県の定める基準に基づき配置された県費負担職員と市職員等の合計39人を配置している。現在、栄養士が配置されていない学校については巡回指導を行っているところであるが、本市としても、栄養士が食育の推進に果たす役割の大切さは認識していることから、引き続き、機会を捉えて、国や県に対し配置基準の拡大について要望していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、物価高騰下でも質・量を維持した学校給食を提供するため、令和5年度及び令和6年度に学校給食費を改定したものである。</p> <p>改定により、使用できる食材の種類や食材の使用量を増やすことができるようになっただけでなく、デザート・果物の提供回数</p>
---	---

<p>(2) 学校給食費の無償化を ・学校給食費の完全無償化について</p> <p>(再質問)</p> <p>4 (2)について、無償化ができないことは、とても残念である。全国でも約3割の自治体で無償化が実施されており、県内でも13の自治体が行っている。少なくとも10月以降も据え置くべきではないか。</p> <p>(要望)</p> <p>こういう所にこそ、ぜひ財源を使っていたきたい。</p> <p>牛嶋 宏一 議員 (公明)</p> <p>10 教育について</p> <p>(2) 給食について</p> <p>ア 給食センターの今後について</p> <p>・新学校給食センター整備後の給食センター全体の実施体制がどのようになるのかについて</p>	<p>増えるなど、献立内容の充実につながっているものである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食費の無償化については、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していくことが必要であり、現時点で実施の予定はない。一方で、物価高騰による子育て世帯の家計への影響は大きいことから、国の動向を注視していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 10月以降の保護者負担については、国からの支援がない限り増額する予定であり、現時点において国からの交付金等の見通しがたっていないことから、令和5年度改定分の保護者負担の引き上げを実施するものである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 新学校給食センターについては、建設から最も年数が経過し、施設等の経年劣化が進む新郷学校給食センターの代替施設とすることを現時点では想定しているが、今後、実施する設計結果も踏まえながら、既存施設を含めた全体の実施体制について検討していきたいと考えている。</p>
---	---

<p>イ 給食配膳室の労働環境改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食配膳室の暑さ対策として空調備品を整備することについて <p>(要望)</p> <p>暑さ対策については、早急に行っていただきたい。</p> <p>池田 けい 議員 (維新)</p> <p>7 学校給食費の保護者負担増額分を引き続き公費負担とすることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月以降も保護者負担額を据え置きし、引き続き公費負担とすべきではないか <p>(要望)</p> <p>先日、保護者負担の引き上げがホームページに公表された。一般質問の終了を待たずに決定と公表に踏み切ったのは残念だ。議会を通してあげられる市民の声をしっかり聴いてほしい。国の補助金を待つのではなく、「地方から国の形を変える。」をスローガンに、子育て世代に寄り添った政策を要</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 給食配膳室の暑さ対策については、これまでにすべての給食配膳室にスポットクーラーを設置してきたところである。しかしながら、昨今の夏場における暑さは大変厳しいことから、空調備品の整備も含め、有効な暑さ対策について研究していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食費については、物価高騰の影響を受けて2度の増額改定を実施したが、子育て世帯の家計への影響に鑑み、本年9月まで改定部分を公費負担としたものである。</p> <p>10月以降については、国からの支援がない限り保護者負担をお願いする予定としており、現時点において、国からの交付金等が見込んでいないことから、令和5年度改定分の保護者負担引き上げを実施するものである。</p>
---	---

望する。

令和6年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (川口市立高等学校)	
<p><質問概要></p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>5 スポーツ施設の利用について (2) 中学校サッカー大会の利用について</p> <p>イ 市立高校の人工芝グラウンドについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校サッカー大会で、市立高校の人工芝グラウンドを利用できないか 	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立高校第1校地の人工芝グラウンドは、現在、全日制及び定時制、更には附属中学校の教育活動の場として、平日は授業、休日等は限られた時間の中で部活動及び高体連の大会を行っているところである。</p> <p>こうしたことから、現時点において中学校サッカー大会での利用については、ゆとりがない状況であるため、今後の課題として捉えていきたいと考えている。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和6年9月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課・学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第111号 令和6年度川口市一般会計補正予算（第2号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追 加 朝日公民館改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務 新学校給食センター整備に伴う地質調査及び実施設計等業務</p> <p>2 廃 止 新学校給食センター整備に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内</p> <p>1 変 更 社会教育施設等整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 英利 委員)</p> <p>朝日公民館改築事業に伴い、公民館を利用されている方の代替施設の提案や、話し合いはどのように行われているか。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>新たに公民館と保育所が合築され、施設が建設されるが、開設までのスケジュールについて教えてください。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>代替の場所は、事務所の移転先である青木東公民館をはじめ、近隣の公民館である南鳩ヶ谷公民館、朝日東公民館などを案内し、ご不便をかけないよう、努めていく予定である。</p> <p>また、話し合いについては、地元町会等と新施設について、話し合いを何度か重ねている。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>スケジュールについては、現在、測量と地質調査を実施しており、今年度終了する予定である。</p> <p>また、令和7年1月から令和8年7月まで設計</p>

質 疑	応 答
<p>また、住民からいろいろな要望が出ていると思うが、現時点での新しい公民館への計画はどのように考えているか。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>閉館期間中においても、市民から要望があると思うが、市としても市民に寄り添った対応をして欲しい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>委託を行う。令和7年2月から公民館を休館し、令和7年5月から令和8年8月まで、UR朝日町住宅・公民館・保育所の解体工事、その後、令和9年度、令和10年度の2か年で建設工事を実施し、令和11年度に開設する予定である。</p> <p>また、利用者からの要望については、エレベーターの設置や、駐車場が現在3台であるため、広げて欲しいとの要望があり、出来るだけ応えていきたいと考えている。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和6年9月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第119号 川口市立小中学校在り方審議会条例</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 英利 委員)</p> <p>審議会はどの程度の期間を想定しているのか。</p> <p>(松本 英利 委員)</p> <p>答申を受けた後のスケジュールについて伺う。</p> <p>(松本 英利 委員)</p> <p>計画は長期間を要することが想定される。その間、老朽化が著しく修繕が必要な学校がでてきた場合は、審議中であつても施設改修を望む声に柔軟に耳を傾けて欲しい。(要望)</p>	<p>(学務課長)</p> <p>答申を受けるまでの2年程度と考えている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>令和8年12月に答申を受けた後は、令和10年3月までに学校再編計画を策定し、令和10年4月以降、3年程度をかけて地域の計画作成や周知を丁寧に行っていく予定である。</p> <p>その後、令和13年度から学校再編に着手し、調査・設計・建築に5年程度かかることを考えると、令和18年度に新しい学校ができることを目指して進めて行く考えである。</p>

質 疑	応 答
<p>(牛嶋 宏一 委員)</p> <p>適正規模と適正配置について詳しく教えて欲しい。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>適正規模は、児童生徒数や学級数、学校数など数に関する内容であり、適正配置は、どのように学校を配置するか、通学距離や学区などに関する内容である。</p>
<p>(牛嶋 宏一 委員)</p> <p>委員15人以内の内訳について、どのような人を何人考えているのか。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>学識経験者は、適正規模適正配置や統廃合に関わったことがある大学教授を2名、知識経験者は、企業経営者など教育以外の面から2名、市民は、公募により2名、町会関係者を2名、PTA関係者を2名の計6名、市立学校の校長は、現役の校長を小学校と中学校から1名ずつ計2名、学校教育関係者は、退職した校長や学校運営協議会の委員、学校医など幅広く考えて3名予定しており、合計15名を考えている。</p>
<p>(牛嶋 宏一 委員)</p> <p>2050年まで現在の人口を維持できるという人口統計もあるが、今後の出生率や転出・転入の状況に応じて、小中学生の人口は不透明である。この点について、どのように適正規模適正配置を考えていくのか。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>現在は10年後までの人口推計として小学生約4,700人、中学生約2,800人の減少を予想している。</p> <p>人口の増減については、今後も変わってくることから、人口推計をさらに丁寧に分析・研究していきたいと考えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>審議会が答申を出すまでの間に、保護者や市民の声をどのように把握していくのか。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>1点目として、これまでも本市には適正規模適正配置基本方針があり、基準に沿って進めてきた経緯があるが、この点について課題があるのか。新たに設置される審議会との関連について伺う。</p> <p>2点目として、適正規模適正配置について、統廃合だけでなく大規模校をどうするのも課題だと思うが、こうしたことも検討していくのか。</p> <p>3点目として、委員の選考について、公募も考えているということだが、公募の対象をどのように考えているのか。また、選考にあたってどのように選考するのか。公募の進め方について伺う。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>パブリックコメントを実施していく予定であるが、実施の時期については今後の議論の対象にしていきたいと考えている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>1点目については、既存の適正規模適正配置基本方針は、過小規模の学校をどうするのかという基準であり、子どもの減少を待たなければ進められないという点が課題である。そのため、まずは基本方針の基準を見直していく必要があるものと考えている。</p> <p>2点目については、統廃合だけでなく、大規模校の解消についても議論の対象としていく。</p> <p>3点目については、公募の対象は、20歳以上の市民を予定している。10月からHPや広報かわぐちに掲載し、論文を提出してもらい選考していく。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>学校の当事者は子どもであることから、大人だけの目線にならないように、子どもの意見が反映される場について、審議会の中に含めて欲しい。</p> <p>また、学校は地域の拠点、コミュニティの拠点という立場から考えると、教職員や地域住民の合</p>	

質 疑	応 答
<p>意形成についても、審議会の中に位置づけて検討を進めて欲しい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和6年9月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
議案第139号 和解契約の締結について (学校施設における負傷事故)	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 英利 委員)</p> <p>現在の様子、後遺症等は残っているのか。</p> <p>(牛嶋 宏一 委員)</p> <p>本来行うべき処置と今後の再発防止策について教えてほしい。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>現在は高校へ進学しており、学校生活、日常生活ともに支障なく、後遺症もない。部活動も行っていると報告を受けている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>足の腫れがひどかった為、処置として冷やすことは間違っていないが、過度に冷やしすぎってしまった事が問題であった。再発防止策としては、校内研修及び市の養護部会を通じて全体へ共有している。</p>

教育長報告（２）

第17回 川口ツーデーマーチの結果について

第17回(令和6年度)集計表

単位(人)

		1日目(9月21日(土))					2日目(9月22日(日))					二日間 合計
種 別	戸塚中台公園スタート			川口西公園 スタート	ボランティア	計	戸塚中台公園スタート			ボランティア	計	
	40km	30km	10km 5km	20km			30km	20km	10km 5km			
参加者	149	94	265	251	645	1,404	191	229	277	459	1,156	2,560

*参考 第16回(令和5年度)集計表

単位(人)

		1日目(9月16日(土))					2日目(9月17日(日))					二日間 合計
種 別	戸塚中台公園スタート			川口西公園 スタート	ボランティア	計	戸塚中台公園スタート			ボランティア	計	
	40km	30km	10km 5km	20km			30km	20km	10km 5km			
参加者	149	96	282	230	266	1,023	202	242	322	433	1,199	2,222

*参考 第15回(令和4年度)集計表

単位(人)

		1日目(9月17日(土))					2日目(9月18日(日))					二日間 合計
種 別	戸塚中台公園スタート			川口西公園 スタート	ボランティア	計	戸塚中台公園スタート			ボランティア	計	
	40km	30km	10km 5km	20km			30km	20km	10km 5km			
参加者	192	35	201	210	138	776	104	102	94	131	431	1,207

*第13、14回川口ツーデーマーチは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止と

*参考 第12回(令和元年度)集計表

単位(人)

		1日目(9月21日(土))					2日目(9月22日(日))					二日間 合計
種 別	戸塚中台公園スタート			川口西公園 スタート	ボランティア	計	戸塚中台公園スタート			ボランティア	計	
	40km	30km	10km 5km	20km			30km	20km	10km 5km			
参加者	200	58	336	378	450	1,422	256	273	308	492	1,329	2,751

*参考 第11回(平成30年度)集計表

単位(人)

		1日目(9月22日(土))					2日目(9月23日(日・祝))					二日間 合計
種 別	戸塚中台公園スタート			川口西公園 スタート	ボランティア	計	戸塚中台公園スタート			ボランティア	計	
	38km	31km	10km 6km	20km			31km	20km	10km 6km			
参加者	227	102	359	302	586	1,576	314	297	349	462	1,422	2,998

*参考 第10回(平成29年度)集計表

単位(人)

		1日目(9月23日(土・祝))					2日目(9月24日(日))					二日間 合計
種 別	戸塚中台公園スタート			川口西公園 スタート	ボランティア	計	戸塚中台公園スタート			ボランティア	計	
	40km	31km	10km 6km	22km			31km	20km	10km 6km			
参加者	207	125	366	351	622	1,671	341	376	411	491	1,619	3,290

教育長報告（5）

学校医の解嘱について

氏名	委嘱校	委嘱年月日	解嘱年月日	備考
伊達 治行	芝東中学校	平成4年4月1日	令和6年9月30日	内科

教育長報告（6）

第63回全日本学校歯科保健優良校表彰優秀賞（文部科学大臣賞）の決定について

受賞校：川口市立安行中学校（小出 喜代子 校長）

1 趣旨

学校教育目標の具現化を目指した活動を推進し、全国的に範とするに足る成果を挙げた学校の表彰を行い、もって児童生徒の歯・口の健康づくりの目的達成を図るとともに、「食」などの基本的な生活習慣の形成や心の健康づくり等を目指した確かな健康観の育成に資することを目的としている。

2 受賞校の取組

川口市立安行中学校では、「主体的に学ぶ生徒 心豊かな生徒 心身ともに健康な生徒」を学校教育目標とし、目指す学校像を「生徒・教職員一人一人が輝き、良さを引き出す組織力のある学校」とし、日々の教育活動を展開している。

「生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる生徒の育成」を学校保健目標とし、重点目標の一つに「歯・口の健康づくりを通して、自ら健康を保持増進する態度や能力を育成する」を掲げており、目標達成のために、学校長指導のもと、全教職員が共通理解・共通行動を図りながら指導体制を整え、積極的に実践をしている。特に学校歯科医の先生方との連携に重点を置き、さらに、家庭や地域との連携を意識して実践を積み重ねている。生徒や地域の実態をしっかりと捉え、様々な取り組みを通して、家庭へ参画や協力を求め、総合的に学校歯科保健活動を推進している。

（1）歯科保健教育

- ・自分の口腔内の健康課題を明確にしようとする態度を身に付けるというねらいで各学年、総合的な学習の時間に学校歯科医による歯科保健授業を実施している。
- ・特別支援学級では、担任と連携し授業を行っている。養護教諭手作りの教材（歯の模型）を活用し、自分の口腔内に合った丁寧な歯みがきの方法を学習している。
- ・生徒保健委員会で「歯みがきウィーク」や「歯みがき調べ」の他、ポスター作成や放送での啓発を行っている。

（2）保健管理

- ・COやGO、歯垢付着のある生徒を対象に学校歯科医・歯科衛生士による歯みがき教室を実施している。カラーテストを行い自分の口腔内の状態を把握・確認し、丁寧な歯みがきの方法を学習している。

（3）組織活動

- ・歯科学校保健委員会を毎年実施している。令和5年度は、学校歯科医・学校栄養士の講話の他、生徒保健委員会で「災害時の口腔ケア」等について発表を行った。
- ・歯科保健活動の取り組みについて掲示物を作成し、安行公民館に掲示している。来庁者に掲示物についてのアンケートを行い、感想や生徒へのメッセージをいただいている。

3 受賞校 川口市立安行中学校 他6校

議案第114号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会委員に次の者を委嘱するため、川口市学校運営協議会規則(平成21年教育委員会規則第1号)第6条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

(1) 川口市立慈林小学校

No.	氏名	規則第6条関係
1	元山 宥寿	安行慈林副町会長

2 任期

令和6年10月18日から令和8年3月31日まで

令和6年10月18日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

議案第 115 号

専決処分の承認について

学校医を委嘱することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 10 月 18 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

専 決 処 分 書

学校医を委嘱することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

記

委嘱をする者

氏 名	委嘱校	委嘱年月日	備考
本田 和也	芝東中学校	令和6年10月1日	新任・内科

令和6年10月1日

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

その他（１）

令和７年川口市はたちの集いについて（開催概要）

- 1 名 称 令和７年川口市はたちの集い
- 2 開催日 令和７年１月１３日（月・祝）
- 3 開催会場 川口市立グリーンセンター
- 4 内 容 ○記念品の引換時間
 9時～14時
 ○式典開始時間
 11時30分
- 5 対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに出生した
 市内在住者
- 6 該当者数 総数5,606人（男2,927人・女2,679人）
 ※令和6年4月1日現在

令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

表1 平均正答率（％）

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
小学校	国語	68	69	67.7
	算数	63	64	63.4

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
中学校	国語	58	59	58.1
	数学	51	53	52.5

参考 令和5年度 平均正答率（％）

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
小学校	国語	69	68	67.2
	算数	62	62	62.5

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
中学校	国語	70	71	69.8
	数学	51	52	51.0
	英語	45	46	45.6

表2 全国平均正答率との差（ポイント）

		令和6年度	令和5年度
小学校	国語	0.3	1.8
	算数	-0.4	-0.5
中学校	国語	-0.1	0.2
	数学	-1.5	0
	英語	今年度は 実施なし	-0.6

- ・小学校国語は全国平均正答率を上回っている（表1）
- ・中学校数学は全国平均正答率を下回っている。（表1）
- ・小学校算数と中学校国語は全国平均正答率よりも下回っているが、その差は1ポイント以内である。（表2）
- ・下位層の児童生徒の学力の底上げが課題となっている。